

令和3年度の東村山市障害者自立支援協議会の進め方について

1. 令和3年度の活動テーマ

地域の関係機関によるネットワークの構築や「基幹相談支援センター」、「地域生活支援拠点」などの事業が進むよう進捗の確認をするとともに、東村山市における障害福祉の課題を整理し、解決策を検討する。

2. 各会議体の役割

(1) 定例会

- ① 引き続き、運営方針の策定及び全体の進行管理を行う。令和3年度は3回開催する。
- ② 研修会等の実施を企画する。

(2) 専門部会

①相談支援部会

「障害者（児）が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域の社会資源を活用した、相談支援の実施にむけて」

- 1) 事例検討を通して相談支援専門員のスキルアップを図るとともに、新たな地域課題の把握及び課題の抽出を行う。
- 2) 引き続き、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。

②就労支援部会

「東村山の障害者就労支援のあり方を求めて」

- 1) 相談者、関係機関に必要な情報が適切に届くよう、市内の就労支援機関の状況を整理し、市民周知に取り組むとともに、さらなる地域課題の把握とネットワーク作りに努める。
- 2) 多様な就労のあり方と必要な支援について検討する。

③地域生活支援部会

「障害のある方を地域全体で支えるネットワークの推進」

- 1) 障害のある方の生活を地域全体で支えるために、地域生活支援拠点の対象事業所一覧を作成し、市民等への周知を図る。
- 2) 地域生活支援拠点の各事業所が拠点の機能に適しているかなど運用状況の検証及び検討をする。
- 3) 福祉人材の育成・確保策について、地域の実情を踏まえ検討する。

(3) 運営会議(事務局)

各会議の事前調整及び進行管理を行う。会議は必要に応じて開催する。

(別表) 年間予定

令和3年度
東村山市障害者自立支援協議会 年間スケジュール

	日時	会議名等
4月	4月	運営会議（第1回）
	4月15日（木）	相談支援部会（第1回）
5月	5月	地域生活支援部会（第1回）
	5月20日（木）	相談支援部会（第2回）（事例検討）
	5月31日（月）	就労支援部会（第1回）
6月	6月	運営会議（第2回）
	6月	定例会（第1回）
	6月17日（木）	相談支援部会（第3回）
7月	7月	地域生活支援部会（第2回）
	7月15日（木）	相談支援部会（第4回）（事例検討）
	7月26日（月）	就労支援部会（第2回）
8月	8月	運営会議（第3回）
	8月19日（木）	部会間交流会
9月	9月	地域生活支援部会（第3回）
	9月17日（木）	相談支援部会（第5回）
	9月27日	就労支援部会（第3回）
10月	10月	運営会議（第4回）
	10月	定例会（第2回）
	10月21日（木）	相談支援部会（第6回）（事例検討）
11月	11月	地域生活支援部会（第4回）
	11月19日（木）	相談支援部会（第7回）
	11月29日（月）	就労支援部会（第4回）

12月	12月	運営会議（第5回）
	12月16日（木）	相談支援部会（第8回）（事例検討）
令和4年 1月	1月	地域生活支援部会（第5回）
	1月20日（木）	相談支援部会（第9回）
	1月31日（月）	就労支援部会（第5回）
	1月～2月頃	協議会主催研修会（予定）
2月	2月	運営会議（第6回）
	2月	定例会（第3回）
	2月18日（木）	相談支援部会（第10回）（事例検討）
3月	3月	地域生活支援部会（第6回）
	3月17日（木）	相談支援部会（11回）
	3月28日（月）	就労支援部会（第6回）

○専門部会の開催スケジュール

- ・相談支援部会
毎月 第三木曜日 午前10時から午後12時
- ・就労支援部会
隔月 最終月曜日 午後3時から午後5時
- ・地域生活支援部会
都度調整 午後2時30分から午後4時

この他、ワーキンググループの開催等必要に応じて会議を設定する。

以上